

Business Partner office NEWS

法改正ニュース

一雇用保険基本手当日額等の変更ー

(令和3年8月1日～)

※令和3年2月1日にも一部変更あり

①基本手当(失業手当)日額の上限額・下限額

【上限額】

離職時の年齢	R2.8.1～	R3.2.1～	R3.8.1～
29歳以下	6,850円	6,845円	6,760円
30～44歳	7,605円		7,510円
45～59歳	8,370円		8,265円
60～64歳	7,186円		7,096円

【下限額】

R2.8.1～	R3.2.1～	R3.8.1～
2,059円		2,061円

②高齢雇用継続給付の支給限度額

R2.8.1～	R3.2.1～	R3.8.1～
365,114円	365,055円	360,584円

③60歳到達時等の賃金月額の上限額・下限額

	R2.8.1～	R3.2.1～	R3.8.1～
上限	479,100円		473,100円
下限	77,220円		77,310円

④育児休業給付の支給限度額

支給率	R2.8.1～	R3.2.1～	R3.8.1～
67%	305,721円		301,902円
50%	228,150円		225,300円

⑤介護休業給付の支給限度額

R2.8.1～	R3.2.1～	R3.8.1～
336,474円		332,253円



大阪府最低賃金の引上げについて

大阪府最低賃金審議会より、大阪府最低賃金の引上げ(現行時間額964円から28円引上げ、**時間額992円**・10月1日より)の答申がありました。正式な確定額・時期は後日お知らせしますが、例年ほぼ答申通りの額・時期の決定となりますので、現行賃金見直しのご準備をお願いします。



2021年
9月号

最近のニュースから

履歴書の性別記入任意に ～厚生労働省が様式例を示す

出生時の性別と自認する性別が異なるトランスジェンダーの人たちへの配慮から、厚生労働省は、履歴書の性別欄に男女の選択肢を設けず記載を任意とする様式例を作成、厚生労働省の諮問機関である労働政策審議会分科会で説明した。

9月から配達員、ITエンジニアも

労災保険の対象に

労災保険の特別加入制度の対象に、自転車を利用した宅配代行サービスの配達員とITエンジニアの2業種が新たに加わる(9月から対象になる)。企業などに属さないフリーランスの保護策の一環で、厚生労働相の諮問機関である労働政策審議会の部会で了承された。俳優などの芸能従事者とアニメーター、柔道整復師の3業種が、この4月に特別制度の対象に追加されている。

大学就職率 6年ぶりに97%下回る

文部科学省と厚生労働省は、今春に卒業した大学生の就職率が96.0%となり、過去最高だった前年(98.0%)を2ポイント下回ったと発表した。「売り手市場」により高水準が続いていたが、2015年以来、6年ぶりに97%を下回った。

男性「産休」取得促進の

改正育児・介護休業法成立

男性も子育てのための休みを取りやすくする改正育児・介護休業法が、衆院本会議で可決、成立した。2022年度中にも施行される。男性も子どもの出生後8週間以内に4週間まで2回に分けて「産休」を取得できるようになり、企業は対象社員に取得を働きかけるよう義務づけられる。また、2022年4月以降、雇用されてから1年未満の有期契約の労働者でもとれるようになる。